

平成 23 年 4 月 1 日

関係各位

社団法人産業安全技術協会は、平成 23 年 4 月 1 日をもって、特例民法法人から公益社団法人へ移行しました。

公益社団法人産業安全技術協会
会長 松井英憲

社団法人産業安全技術協会は、かねて内閣府に対し公益法人制度改革に基づき、公益社団法人への移行認定申請を行っていたところですが、平成 23 年 3 月 25 日付けで公益認定等委員会より移行を是とする答申がなされ、3 月 28 日付けで当協会の公益社団法人への移行が認定されました。

これもひとえに会員、理事、監事、並びに関係各位のご協力、ご支援のたまものと深く感謝申し上げます。

内閣府の公益認定を受け、平成 23 年 4 月 1 日に特例民法法人の解散、新法人の設立登記を行いました。当協会は、同日より新たに公益社団法人としての第一歩を踏み出すこととなります。これを機会に役職員一同公益法人としての誇りと使命感を持って業務に精励して参る所存です。公益社団法人に移行しましても、検定等の申請者、会員の皆様に対する業務運営等につきましては、今までと格別の差異はございません。

今後とも当協会に対して変わらぬご愛顧、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、公益社団法人への移行の挨拶とさせていただきます。